

第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画 障がい児者向けアンケート調査実施方法

実施時期	令和7年9月 日() ~ 月 日()		
対象 配布・回収方法	身体、知的、精神、児、強行	令和7年7月1日時点の手帳所持者等から無作為抽出した方に郵送発送・回収	
	発達障がい等、難病	関係団体や相談支援事業所、地域活動支援センター他に配布を依頼（郵送等で回収）	

対象者	種別・等級	第7期 配布数	第8期 配布数	備考
身体障がい者	視覚	33		・拡大字案内、点訳案内を同封 ・希望者には職員が聞き取り
	聴覚	53		
	音声・言語・そしゃく	7		
	肢体	235		
	内部	182		
	小計	510		
知的障がい者	A1・A2	102		
	B1・B2	148		
	小計	250		
				・ふりがな入り意訳版を同封
精神障がい者	I級	30		
	2級	145		
	3級	65		
	小計	240		
障がい児	0～5歳（医ケア含む）	23		
	6～17歳（医ケア含む）	177		
	小計	200		
強度行動障がい	市内在住で介護給付、訓練等給付、障害児通所給付受給者のうち、行動援護スコアが10点以上の者、若しくは20点以上の児	行動援護スコア10点以上の者 行動援護スコア20点以上の児	—	40 国の指針において、「令和8年度末までに、強度行動障害を有する者に関して、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めることを基本とする。」とされたため。
発達障がい 高次脳機能障がい	市内在住、在勤・在学他で発達障害や高次脳機能障害の診断を受けている方（障がい者手帳を所持していない方）	関係団体や相談支援事業所、地域活動支援センター他に配布を依頼	50	40
難病	市内在住、在勤・在学他で難病（369疾患）の診断を受けている方（障がい者手帳所持者を除く）	関係団体や相談支援事業所、地域活動支援センター他に配布を依頼	50	40
	合計	1,300	1,300	